件名:ACT 政府発表:迅速抗原検査(RAT 検査)で陽性反応が出た場合のPCR 検査が原則不要に(COVID-19 関連)

【ポイント】

●ACT 政府は、迅速抗原検査(以下「RAT 検査」)で陽性結果が出た場合、その結果を確認するために更に PCR 検査を受けることが原則不要になり、RAT 検査の結果をもって新型コロナウイルスの陽性が認定されることになる旨発表しました。

●海外から ACT への入境に際し、24 時間以内に受けることが求められていた PCR 検査は、 RAT 検査で代用できるようになりました。

【本文】

1 RAT 検査

(1) ACT 政府は、RAT 検査で陽性結果が出た場合、その結果を確認するために更に PCR 検査を受けることが原則不要になり、RAT 検査の結果をもって新型コロナウイルスの陽性が認定されることになる旨発表しました。

https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/positive-rapid-antigen-testresults-now-accepted-to-confirm-covid-19-cases

(2) ACT 政府は、この RAT 検査での結果を ACT の新型コロナウイルス専用サイトで登録で きるように準備中ですが、オンラインでの登録が出来るようになるまでの間、RAT 検査で陽 性反応の結果が出た人は、陽性結果の出た日時等を記録することが求められます。

(3)なお、検査の種類にかかわらず、陽性の結果が出た人は、少なくとも7日間隔離をしなければなりません(検査の受験日が0日目)。

2 ワクチン接種済者の海外から ACT への入境

(1) ワクチン接種済の海外からの渡航者は、入境後7日間、以下の措置に従う必要があり ます。

ア ACT 到着後 24 時間以内にオンラインで申告してください。

https://www.covid19.act.gov.au/travel/online-travel-forms

イ 豪州に到着後24時間以内にRAT検査を受けること。RAT検査キットを入手できない場

合、PCR 検査を受けることも可能です。

ウ 自宅または適当な宿泊施設に直接赴き、陰性の結果を受けるまで自主隔離してください。

エ PCR 検査または RAT 検査で陰性結果が出たら、ACT 政府からの正式な連絡を待つことな く自主隔離の解除が可能です。

オ 海外からの入境者と同居する人は、別途仕切られた適当なスペースがない場合は、海外 からの入境者の隔離期間中、一緒に隔離をしてください。 カ 12歳2ヶ月以下の入境者は、保護者とともに申告してください。

(2) 陰性結果を受領後7日間は、以下に留意して行動することが強く推奨されます。

ア 可能な場合は家に滞在し、公共スペースでの行動は必要不可欠な理由に限り、移動は最 小限にとどめてください。

イ Check in CBR アプリを利用するなどして行動記録を保管してください。

ウ 公共交通機関の利用を控えてください。必要な場合はマスクを着用してください。

エ 公共の場では、手と呼吸器の衛生管理を行い、マスクを着用してください。

海外から入境するに当たっての詳細は下記リンク先をご確認ください。

https://www.covid19.act.gov.au/travel/overseas-travel

3 ACT 政府は、下記リンク先に新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載しています ので、定期的に確認し最新の情報を入手するよう心がけてください。

https://www.covid19.act.gov.au/

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: <u>consular@cb.mofa.go.jp</u>

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html